

2章 計画の推進体制

(1) 計画の推進体制の確立

この計画を着実に推進していくためには、計画の実施状況を把握する必要があります。そのためには、市民参加による「(仮称)西東京市子育て支援計画推進会議」を設置し、市民と行政が一体になり、子育て支援計画を積極的に推進すると同時に、各事業の進捗状況の評価を行うよう努めます。また、推進と評価にあたっては、当事者である子どもの意見や提案を聞く場を設けます。

個々の施策はそれぞれの担当部局が責任を持って推進するとともに、庁内の連携による総合的な計画推進を図ります。

(2) 組織体制の確立及び市民・NPOとのパートナーシップ

計画を実施に移していくためには、当事者である子どもたちの参画を積極的に図るとともに、行政の推進体制とあわせて、地域の子ども育成活動を行っている青少年育成会やPTAなど、家庭や地域はもとより、子育てに関わる市内の市民団体、NPOとのパートナーシップによる作業が不可欠となります。

地域社会における多様な人々が関わることで、子どもたちの活動を支え、子どもの成長とともに、こうした団体との連携・協力を積極的にすすめながら、子育て支援計画の実現をめざします。